

監査結果公告第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により次のとおり公表します。

平成21年度定期監査（前期）の結果について

平成21年11月25日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 池本信秀

東かがわ市監査委員 楠田敬

第１．監査の内容

平成２１年４月１日から平成２１年８月３１日までに執行した財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第２条第１４項及び第１５項の規定の趣旨に則してなされているかどうかについて監査した。

第２．監査の対象

部 局 名	所 管 課 及 び 出 先 機 関 名 等
教育委員会	学校教育課 引田小学校、相生小学校、本町小学校、福栄小学校、 白鳥小学校、誉水小学校、三本松小学校、丹生小学校、 引田中学校、白鳥中学校、大川中学校
	生涯学習課 中央公民館、女性センター、引田公民館、小海公民館 白鳥公民館、丹生公民館、三本松公民館、大内公民館 誉水公民館、水主交流センター、福栄コミュニティセン ター、五名コミュニティセンター、鈴竹コミュニティセ ンター、水主コミュニティセンター、丹生コミュニティ センター

第３．監査の期間

平成２１年１０月１４日（水）から平成２１年１１月１１日（水）まで

第４．監査の方法

今回の監査は、定期監査であるので、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等に主眼をおき、行政監査的観点（法令遵守）を加味して実施した。

監査に当たっては、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、各出先機関に出向き説明を聴取して実施した。

なお、個々の出納については、毎月の例月出納検査において検査しているため省略した。

第５．監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合等により監査したところ、全般的に概ね適正であった。

指摘及び改善を要する事項は、次のとおりである。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努めるべきことのほか、監査委員の意見を別記のとおり付するものである。

なお、この監査の結果を参考として、措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨を通知されたい。

指摘および改善を求める事項

1. 各出先機関個別事項

【教育委員会学校教育課所管】

○引田小学校

- ・ 以前は、給食費の納入期日に合わせるために給食費通帳から出金することと、諸費通帳への入金が事務上前後したケースも見られた。今後とも現在のように給食費の現金集金分を、通帳に入金してからの処理を、心がけていただきたい。
- ・ 校長室の応接セット及び体育館の壁に掛けてある絵画については、備品台帳に記載がないようであるが、学校統合を控え、再度備品管理の徹底に向け、記載について、検討していただきたい。

○相生小学校

- ・ 以前は、給食費の納入期日に合わせるために給食費通帳から出金することと、諸費通帳への入金が事務上前後したケースも見られた。今後とも現在のように給食費の現金集金分を、通帳に入金してからの処理を、心がけていただきたい。
- ・ 校長室の応接セット、また校長室に飾られている郷土偉人の色紙及び額について、備品台帳に記載がないようであるが、学校統合を控え、再度備品管理の徹底に向け、記載について、検討いただきたい。

○本町小学校

- ・ 校長室の応接セットは、備品台帳に記載がないようであるが、再度備品管理の徹底に向け、記載について検討いただきたい。
- ・ 児童用図書の物品購入契約書の市長印が押印されていない箇所があった。以後契約書作成時には、留意いただきたい。
- ・ 体育館の窓ガラスが下のレールから外れた箇所及び雨漏りがする箇所があるため、台風の際には対応に苦慮しているようである。修繕について、検討いただきたい。

○福栄小学校

- ・ 諸費口座引き落としのできなかつた児童分について、現金の集金が揃うまで、金庫保管とのことである。事故防止の観点から、集金当日もしくは翌日までには、金融機関に出向いて通帳に入金することを望む。
- ・ 学校施設安全点検について、毎月の点検日には各点検箇所を、担当者1名にて行っているようである。小規模校であり、教職員数も限られているという事情は察するところではあるが、事故防止の観点から、複数で確認できる体制づくりを、検討されたい。

○白鳥小学校

- ・ 学校施設安全点検については、毎月の安全点検日に3名体制で点検している。チェックシートの記述は丁寧であるが、修繕日を記載されることが望ましい。
- ・ 平成16年度購入備品の映写機が、平成20年度末物品現在高報告書に記載がなく、備品管理ソフト導入時の入力漏れと考えられる。また、テレビなど旧町引継ぎ備品の場合、メーカー名、型番、機種名等の記載ができていない。再度備品の確認をし、確認できる範囲で記載し、備品管理の徹底に努められたい。

○誉水小学校

- ・ 学校施設安全点検チェックシートの様式については、不備状況を十分に記載できるような様式の改善を、考慮されたい。
- ・ 学校施設安全点検は、各点検箇所について、毎月、担当者1名にて行っているようである。事故防止の観点から、複数で確認できる体制づくりを、検討されたい。
- ・ 諸費口座引き落としのできなかつた児童分について、現金の集金を1週間分程度、金庫保管し、その後金融機関に出向き、通帳に入金しているとのことである。事故防止の観点から、集金当日もしくは翌日までには、通帳に入金することを望む。
- ・ 平成20年度末物品現在高報告書によると、テレビなど旧町引継ぎ備品の場合、メーカー名、型番、機種名等の記載ができていない。再度備品の確認をし、確認できる範囲で記載しておくことが望ましい。

○三本松小学校

- ・ 諸費口座引き落としのできなかった児童分について、現金集金が完了するまで金庫保管し、その後金融機関に出向き、通帳に入金しているとのことである。事故防止の観点から、集金当日もしくは翌日までには、通帳に入金することを望む。
- ・ 学校施設安全点検は、毎月の安全点検日において各点検箇所を、担当者1名にて行っている。事故防止の観点から、複数で確認できる体制づくりを、検討されたい。また、安全点検チェックシートの様式については、不備状況を十分に記載できるような様式の改善を、考慮されたい。
- ・ 平成20年度末物品現在高報告書によると、テレビなど旧町引継ぎ備品の場合、メーカー名、型番、機種名等の記載ができていない。再度備品の確認をし、確認できる範囲で記載しておくことが望ましい。
- ・ 校長室の応接セット、及び校長室に飾られている絵画について、備品台帳に記載がないようであるが、学校統合に向け、早期から備品管理体制の徹底に努め、記載について検討いただきたい。

○丹生小学校

- ・ 諸費口座引き落としのできなかった児童分と現金集金児童分について、集金が完了するまで、金庫に保管し、その後金融機関にて入金しているとのことである。事故防止の観点から、集金当日もしくは翌日までには、通帳に入金することを望む。また保護者の協力が得られる範囲で、児童の学校諸費の現金持参リスクを、できるだけ減少させる努力をされたい。
- ・ 学校施設安全点検は、通常月（7. 12. 3月以外の月）の安全点検日においては、各点検箇所を、担当者1名にて行い、学期終了月（7. 12. 3月）においては、2名にて行っているようである。事故防止の観点から、毎月、複数で確認できる体制づくりを、検討されたい。
- ・ 備品保管簿においては、廃棄決裁日、廃棄方法の記載漏れ、物品出納員確認印漏れなどの箇所が散見された。また、平成20年度末物品現在高報告書によると、グランドピアノは、1台、ピアノカバーは2枚との記載があり、体育館のグランドピアノが、記載されていない。再度備品の確認をし、記載のないものは、備品保管簿に記載され、メーカー名、型番、機種名等を、確認できる範囲で、修正記載をされることを望む。

○引田中学校

- ・ 学校施設安全点検について、各点検箇所について、担当者1名にて行っているよ

うである。事故防止の観点から、複数で確認できる体制づくりを、検討されたい。また、安全点検チェックシートの様式については、不備状況を十分に記載できるような様式の改善を、考慮されたい。

- ・ 校長室の応接セット及び飾られている絵画について、備品台帳に記載がないようであるが、学校統合による引越しを配慮し、備品管理の徹底に向け、記載について、検討いただきたい。

○ 大川中学校

- ・ 学校施設安全点検について、各点検箇所について、2カ月に1回、担当者1名にて行っているようである。事故防止の観点から、複数で、毎月確認できる体制づくりを、検討されたい。
- ・ 学校施設安全点検チェックシートについては、修繕日を、朱書きし、わかりやすい。しかしながら不備状況の記載欄が小さいため、充分記載できるような様式の改善を、考慮されたい。
- ・ 給食費通帳に以前からの繰越残金があることが判明したが、学校教育課、会計管理者の指導により、すみやかに適正な会計処理をするとのことであった。今後も、学校教育課に連絡、協議により、迅速かつ正確な会計処理を、心がけられたい。
- ・ 校長室の椅子は、備品台帳に記載がないようであるが、備品管理の徹底に向け、記載について、検討いただきたい。

○ 白鳥中学校

- ・ 平成20年度末物品現在高報告書によると、テレビデオ、金庫など旧町引継ぎ備品の場合、メーカー名、型番、機種名等の記載ができていない。再度備品の確認をし、確認できる範囲で記載しておくことが望ましい。
- ・ 校長室の応接セット及び絵画は、備品台帳に記載がないようであるが、備品管理の徹底に向け、記載について、検討いただきたい。
- ・ 生徒の諸費引き落とし通帳番号について、会計管理者に未届となっていたが、監査即日届け出た、とのことである。今後とも、迅速な事務処理を心がけられたい。
- ・ 学校施設安全点検について、各点検箇所を、毎月担当者1名にて行っており、そのチェックシートには、修繕日を朱書きで、わかりやすく記載されている。今後は事故防止の観点から、複数で確認できる体制づくりを、検討されたい。

- ・ 白鳥中学校南体育館横のブロック塀にブロックの継ぎ目にわずかではあるが、隙間がある。また、南体育館事務室床の座板の損傷についても、再度安全性に問題がないか、確認されたい。

第6.意見

本市の予算執行の適正化及び運営の合理化、法令遵守等に資するため、次のとおり意見を付する。

平成21年度の定期監査（前期）において監査対象となった出先機関の前期分にかかる予算の執行状況、施設の管理状況、法令遵守（コンプライアンス）に基づく監査意見は、各学校共通、各公民館・コミュニティセンター共通、各出先機関共通の3項目でまとめた。

1. 各学校共通意見

ア・各学校の通帳については、会計管理者からの平成21年6月11日付の「各種団体の会計所管報告書の提出について」にあるように内部けん制機能を確保するため、公印管理者と通帳管理者分離を大前提として、同一人管理には、しないことを望む。

イ・学校の現金預かり徴収簿については、市内学校統一様式を、作成されたい。

ウ・学校の通帳利子については、学校教育課と協議のうえ、適正迅速な会計処理を行われたい。

エ・切手受払簿については、送達簿と兼ねた様式となっており、適正に処理できている。

オ・学校の危機管理マニュアルについては、学習指導要領にある「生きる力」をはぐくむ基本理念のもと、児童、生徒の安全を守るため、新型インフルエンザ対応なども含めた多様性に優れたものとなっていた。

カ・学校図書について、中学校は、現在パソコンデーター管理をしている。一方、小学校は、今後そのシステム化により、データー管理が可能となる。市予算購入分の図書については、図書台帳と備品台帳の二重管理（記載）となっているため、事務の効率化の観点から、備品管理ソフトと図書システムデーター化の連動した管理が実現できるよう検討されたい。

2. 各公民館・コミュニティセンター共通意見

ア・公民館使用許可申請書綴について、減免の場合、その記載と、理由が記載されていない申請書が見られた。減免団体と同等と認められる団体について、各公民館にて判断しかねる場合は、生涯学習課に確認し処理しているとのことなので、確認済みの場合は、その旨の記載をされたい。

イ・公民館使用許可申請書に記載の使用料と、使用料納付書との金額が、合致しなかったケースがある。使用申請時予定から使用終了後に使用時間の変更があった際の記載変更漏れのようなのである。二重線で消し、訂正者が訂正印を押し、正しい記載をしておくことを望む。

ウ・公民館使用許可申請書は、公民館で保管しているため、生涯学習課に申請書綴が保管されていない。使用料減免の使用者についての管理上、生涯学習課においても確認できる方法の検討をされたい。

エ・公民館使用料・コピー料金徴収簿・コピー料金領収書については、生涯学習課及び公民館職員の創意工夫により、各公民館独自の様式を使用している。公民館統一様式を、決定し使用されたい。

オ・公民館使用料及びコピー代納付書については、今後、納付書番号（連番）を記載したものを交付し、納付番号順の納付書（控）綴の作成をされたい。

カ・公民館使用料、コピー代は、公民館職員が領収し、その後、生涯学習課職員が各公民館にて回収し、会計処理を行っている。コピー代は少額とのこと、1 か月締の会計処理となっていたが、使用料と同じ周期の会計処理を行うことが、望ましい。

キ・公民館使用料、コピー代について、生涯学習課職員が各公民館にて回収する際には、徴収簿に現金受渡日の記載と領収印を押すことによる事務引き継ぎ体制を、確立されたい。

ク・公民館の備品等の貸与、返納については、借用書の提出のもと、適正に行われるよう、再度、周知徹底をされたい。

ケ・公民館日誌によると、学校施設使用申請のあった使用者が、未使用の場合の連絡がなかった、という記録がある。市民の公平な利用の観点から、使用の取り消しの連絡については、必ず行うことを使用申請者に、指導されたい。

コ・特殊建築物定期報告書（平成21年6月12日付報告）及び消防用設備点検報告書（平成21年8月18日付報告）で、改善及び注意事項とされている事については、安全上の問題がないかを確認し、緊急を要するものから、早期対応をすべきである。

サ・各コミュニティセンターの中で、段差がある施設については、バリアフリー化への検討をしているとの説明があったが、前向きに取り組まれない。

シ・公民館は、東かがわ市公民館条例施行規則第2条にあるように地域住民の学習活動の拠点として活用されているが、現在建設中の市民交流プラザの完成により、そのあり方を検討する時期に来ていると言える。市民の利便性、使用頻度、地域性、そして安全性を考え、老朽化した施設維持費削減を視野に入れた公民館の集約及び拠点化について、「公民館運営審議会」等で、今後も継続して検討していただきたい。

3. 各出先機関（学校・公民館・コミュニティセンター）共通意見

ア・財務（予算）の執行については、正確でかつ効率的な実施がなされているが、なお引き続き、適正な執行に努められたい。

イ・備品の保管については、常に備品保管簿と実数を照合のうえ、標識を付し、また他部局との連携により、使用しなくなった備品の所管替え、廃棄などの検討をされ、備品の有効利用及び適正な管理に努められたい。

ウ・行政監査的観点（法令遵守）から、各出先機関の危機管理・安全点検マニュアルの策定状況等について、監査をした結果、各出先機関において、マニュアルが策定されている。今後ともマニュアルについては、周知徹底がはかれるよう防災研修、防災訓練にも努められ、問題点があれば、適宜追加および修正を行なうなど、より良いものとなるよう改善に努められたい。

資料1

各学校児童・生徒人数表 平成21年9月1日現在

学 校 名	児童・生徒数
相生小学校	104
引田小学校	218
本町小学校	340
白鳥小学校	185
福栄小学校	61
三本松小学校	273
誉水小学校	245
丹生小学校	268
引田中学校	149
白鳥中学校	327
大川中学校	383
合 計	2,553

資料2

各学校図書蔵書数表 平成21年11月11日現在

学 校 名	図書蔵書数
相生小学校	4,300
引田小学校	5,300
本町小学校	11,000
白鳥小学校	8,200
福栄小学校	7,694
三本松小学校	9,334
誉水小学校	8,812
丹生小学校	8,958
引田中学校	10,301
白鳥中学校	14,693
大川中学校	17,581
合 計	106,173

資料3

各学校教職員人数表

平成21年9月1日現在

各 学 校 名	校長	教頭	教諭	養護教諭	事務職員	技術職員	栄養教諭	臨時職員等（講師・栄養職員・技術職員）	合 計
相生小学校	1	1	9	1	1	0	0	1	14
引田小学校	1	1	9	1	1	0	0	2	15
本町小学校	1	1	16	1	1	1	1	3	25
白鳥小学校	1	1	10	1	1	1	0	1	16
福栄小学校	1	1	5	1	1	1	0	1	11
三本松小学校	1	1	16	1	1	1	0	2	23
誉水小学校	1	1	13	1	1	1	0	3	21
丹生小学校	1	1	16	1	1	1	0	0	21
引田中学校	1	1	15	1	1	1	0	1	21
白鳥中学校	1	1	20	1	1	0	0	4	28
大川中学校	1	2	22	1	1	1	0	2	30
合 計	11	12	151	11	11	8	1	20	225

資料 4

各学校・公民館・コミュニティセンター月別使用料集計表

平成 21 年 4 月～8 月末日 納入分

	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	合 計
女性センター使用料	900	900	2,700	5,000	2,300	11,800
中央公民館使用料	7,500	7,000	23,500	11,600	700	50,300
白鳥公民館使用料	18,900	4,100	9,900	7,600	14,500	55,000
大内公民館使用料	18,000	12,000	17,900	26,800	48,300	123,000
菅水公民館使用料	4,500	8,500	2,000	1,400	5,700	22,100
丹生公民館使用料	8,900	12,700	12,100	14,200	11,500	59,400
引田公民館使用料	3,000	6,500	1,400	16,300	3,800	31,000
福栄コミュニティセンター	2,700	3,400	2,000	6,700	2,000	16,800
五名コミュニティセンター	0	500	0	0	0	500
丹生コミュニティセンター	5,700	15,100	3,000	26,600	24,900	75,300
水主コミュニティセンター	1,200	0	0	0	39,000	40,200
丹生小学校体育館使用料	13,350	4,800	7,200	7,800	3,300	36,450
菅水小学校体育館使用料	14,550	9,300	15,150	9,600	3,600	52,200
三本松小学校体育館使用料	18,900	0	15,300	600	6,600	41,400
白鳥小学校体育館使用料	11,550	0	11,550	0	0	23,100
本町小学校体育館使用料	11,400	1,200	11,325	0	1,200	25,125
引田小学校体育館使用料	0	0	900	0	0	900
大川中学校武道場使用料	16,200	0	13,200	4,800	4,800	39,000
大川中学校体育館使用料	6,600	4,500	11,400	600	0	23,100
白鳥中学校南体育館使用料	31,450	0	17,200	3,900	0	52,550
白鳥中学校体育館使用料	0	0	4,200	0	0	4,200
白鳥中学校武道場使用料	0	3,150	3,600	4,800	4,800	16,350
引田中学校体育館使用料	0	0	0	0	600	600
合 計	195,300	93,650	185,525	148,300	177,600	800,375

資料5

公民館月別コピー代集計表

平成21年4月～8月末日 納入分

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	合 計
引田公民館	0	16,900	13,110	4,900	6,310	41,220
白鳥公民館	0	1,160	740	740	840	3,480
丹生公民館	0	1,050	0	0	700	1,750
大内公民館	0	0	2,700	0	1,120	3,820
女性センター	0	15,760	5,140	7,790	2,230	30,920
合計	0	34,870	21,690	13,430	11,200	81,190

資料6

公民館・コミュニティセンター建設年度・使用数表

平成21年4月～8月末日使用分

施 設 名	建設年度	減免使用数	有料使用数	使用合計数
引田公民館	昭和 57	680	13	693
小海公民館	昭和 46	8	0	8
中央公民館	昭和 45	323	18	341
女性センター	昭和 46	650	15	665
白鳥公民館	昭和 58	213	27	240
大内公民館	昭和 55	466	29	495
三本松公民館	昭和 39	208	0	208
誉水公民館	昭和 49	183	11	194
丹生公民館	昭和 53	238	31	269
丹生コミュニティセンター	平成 2	40	16	56
水主コミュニティセンター	昭和 59	33	2	35
水主交流センター	平成 11	33	0	33
福栄コミュニティセンター	昭和 57	68	8	76
五名コミュニティセンター	昭和 39	10	1	11
鈴竹コミュニティセンター	昭和 58	79	0	79
合 計		3,232	171	3,403

資料7

予算執行状況(1)歳入

平成21年9月2日現在

(単位:円, %)

	A	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
1										A	B	C	D	D=B-C-D	B/A	D/A	D/B
2	年度	所属名称	会計	款	項	目	目	目	節	予算現額	調定額	不納欠損額	収入額	収入未済額	調定/予算	収入/予算	収入/調定
3	421	引田小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	100,000	99,360	0	99,360	0	99.36	99.36	100.00
4	421	相生小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	41,000	42,320	0	42,320	0	103.22	103.22	100.00
5	421	本町小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	150,000	146,280	0	146,280	0	97.52	97.52	100.00
6	421	白鳥小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	84,000	80,500	0	80,500	0	95.83	95.83	100.00
7	421	福栄小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	29,000	27,600	0	27,600	0	95.17	95.17	100.00
8	421	三本松小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	116,000	112,700	0	112,700	0	97.16	97.16	100.00
9	421	誉水小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	109,000	107,640	0	107,640	0	98.75	98.75	100.00
10	421	丹生小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	120,000	115,460	0	115,460	0	96.22	96.22	100.00
11	421	引田中学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	65,000	65,780	0	65,780	0	101.20	101.20	100.00
12	421	白鳥中学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	138,000	140,300	0	140,300	0	101.67	101.67	100.00
13	421	大川中学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	162,000	157,320	0	157,320	0	97.11	97.11	100.00
23	421	生涯学習課	01							9,228,000	1,802,345	0	1,619,920	182,425	19.53	17.55	89.88

予算執行状況(1)歳出

平成21年9月2日現在

(単位:円, %)

								A	B	C	D=A-B	E=A-C	B/A	C/A	
年度	所属名称	会計	款	項	目	目名称	節	節名称	予算現額	負担行為額	支出額	配当残額	予算残額	負担/予算	支出/予算
421	引田小学校	01							11,099,000	4,250,819	4,121,459	6,848,181	6,977,541	38.30	37.13
421	相生小学校	01							7,981,000	3,205,929	3,187,778	4,775,071	4,793,222	40.17	39.94
421	本町小学校	01							13,937,000	5,150,375	5,150,375	8,786,625	8,786,625	36.95	36.95
421	白鳥小学校	01							10,047,000	3,768,251	3,768,251	6,278,749	6,278,749	37.51	37.51
421	福栄小学校	01							7,613,000	2,684,751	2,684,751	4,928,249	4,928,249	35.27	35.27
421	三本松小学校	01							12,610,000	4,721,768	4,526,993	7,888,232	8,083,007	37.44	35.90
421	菅水小学校	01							10,701,000	4,853,740	3,871,651	5,847,260	6,829,349	45.36	36.18
421	丹生小学校	01							13,106,000	5,525,606	5,330,831	7,580,394	7,775,169	42.16	40.67
421	引田中学校	01							14,347,000	6,265,295	5,656,267	8,081,705	8,690,733	43.67	39.42
421	白鳥中学校	01							17,490,000	6,794,062	6,274,081	10,695,938	11,215,919	38.85	35.87
421	大川中学校	01							17,965,000	6,474,585	6,376,095	11,490,415	11,588,905	36.04	35.49
421	生涯学習課	01							107,645,000	66,395,929	52,676,824	41,249,071	54,968,176	61.68	48.94